

沖縄県立芸術大学国際交流協定の締結に関する規程

令和 7 年 1 月 30 日

沖芸大規程第154号

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄県立芸術大学（以下「本学」という。）において外国の大学又は研究機関等（以下「相手先大学等」という。）と締結する教育及び学術研究等に関する国際交流協定（以下「協定」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(協定の区分)

第2条 協定の区分は、次のとおりとする。

(1) 全学交流協定 次のいずれかに該当するもの

ア 本学の複数の学部等（本学における学部、研究科、芸術文化研究所、附属図書・芸術資料館をいう。以下同じ。）において交流が見込まれるもの

イ 相手先大学等の事情により、全学的な協定の締結を強く希望されたもの

ウ その他学長が必要と認めたもの

(2) 学部等間交流協定 本学の単独の学部等において交流が見込まれるもの

(責任部局)

第3条 協定の締結に際しては、当該協定に基づく交流を主として担当する学部等を責任部局と定める。

(協定の締結)

第4条 新たな協定の締結をしようとする場合は、責任部局となる予定の学部等の長は国際交流協定締結計画書（様式第1号）を作成し、国際交流委員会の議を経て学長に提出するものとする。

(協定の見直し)

第5条 国際交流委員会は既存の協定について、定期的にその交流実績を把握し、見直しするものとする。

2 学部等の長は、毎年度、協定に基づく交流の実績について、国際交流実績調査書（様式第2号）により、国際交流委員会の議を経て学長に報告するものとする。

(協定の廃止)

第6条 既存の協定を廃止しようとする責任部局の長は、国際交流協定廃止計画書(様式第3号)を作成し、国際交流委員会の議を経て学長に提出するものとする。

(協定の締結、廃止の手続)

第7条 学長は、第4条及び第6条に基づく書面の提出を受けた場合には、協定の趣旨、交流計画又は交流実績等に基づき、協定の締結及び協定の廃止を行うものとする。

(協定書の作成)

第8条 協定の締結は、国際交流に関する協定書(様式第4-1号、様式第4-2号、様式第5-1号、様式第5-2号)により行わなければならない。ただし、当該様式により難しい場合は、相手先大学等との協議に基づき作成した協定書により行うことができる。

(協定書の記載事項等)

第9条 協定書には、次の事項を記載するものとする。

- (1) 協定の趣旨に関すること
- (2) 交流計画の内容に関すること。
- (3) 協定の有効期限に関すること。

2 協定書は、全学交流協定については学長、学部等間交流協定については学長と学部等の長との連名により署名をしなければならない。

ただし、学部等間交流協定については、本学と相手先大学が認める場合、学部等の長のみの署名による締結も可能とする。

3 協定書は、次の各号のいずれかに該当する言語により各2通作成するものとする。

- (1) 日本語及び相手国使用言語
- (2) 日本語及び英語
- (3) 英語
- (4) 英語及び相手国使用言語

(覚書)

第10条 責任部局は、具体的な交流の実施方法を定める必要がある場合には、協定書とは別に覚書を締結するものとする。

2 前項の覚書には、人的交流を行おうとする場合の選考方法、人数、期間、身分、経費その他必要となる事項を記載するものとする。

3 前条第2項及び第3項の規定は、覚書を締結する場合において準用する。

(雑則)

第11条 この規程に定めのない事項については、国際交流委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (令和7年1月30日学長決裁)

この規程は、令和7年1月30日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

様式

令和7年度(2025年度) 国際交流委員会予算に係る事業計画書

所属長印	優先順位

<申請者>
学部・専攻
役職
氏名
印

交流事業名			
目的			
交流場所		実施時期	
旅費総額	円 ×	人 =	円
旅行人数及び 旅行者名	人		
内容(概要) ※招へいの場合は、招へい理由や事業効果についても記入してください。			
備考			

<1人当たり旅費試算> 単位:円

項目	料金	内容	備考(地区単価等)
航空賃		空港保険料、燃油サーチャージ等含む	燃料高騰によるサーチャージに注意
現地車賃		電車等	実費レト換算
宿泊費		宿泊日数 × 地区単価	大都市19,300、EU・北米16,100、中南米・中国・インド・日本11,600、中国・インド・日本以外のアジア12,900 (円)
日当		旅行日数 × 地区単価	大都市6,200、EU・北米5,200、中南米・中国・インド・日本3,800、中国・インド・日本以外のアジア4,200 (円)
その他		県内モルール(340円 × 2)、等	
計			

※派遣の場合、現地車賃や宿泊について、先方の手配等により実質的に費用負担が無い場合は、旅費の支給はありません。

様式第1号(沖縄県立芸術大学国際交流協定の締結に関する規定第4条関係)

国際交流協定締結計画書

年 月 日

提出学部等名						
協定締結を予定する相手先の大学等の概要	名 称	正式名称: 和訳:				
	国 名					
	所 在 地					
	設 置 年 月					
	設 置 形 態	国立 公立 私立 その他()				
	規 模・学 部 等 の 概 要					
	学 生・教 職 員 数	学生数 (学部学生 約 人、大学院生 約 人、留学生 約 人) 教職員数 (教員 約 人 その他 約 人)				
	相 手 国 内 に お け る 評 価					
	授 業 期 間	第1学期(名称:) 月 日頃～ 月 日頃 第2学期(名称:) 月 日頃～ 月 日頃 第3学期(名称:) 月 日頃～ 月 日頃 第4学期(名称:) 月 日頃～ 月 日頃				
	国際交流にか かわる部署名 と連絡先	名称 連絡先				
	大学HP等の URL					
	その他特記事 項					
交 流 の 目 的						

	具体的な交流計画	
協 定 の 内 容	交 流 内 容	☐ 教員・研究者交流 ☐ 学生交流 ☐ 講義・講演・シンポジウム等の実施 ☐ 共同研究 ☐ 学術資料・刊行物等の交換 ☐ その他()
期 待 さ れ る 効 果		
こ れ ま で の 交 流 の 経 緯		
協定締結までのスケジュール (締 結 希 望 時 期 等)		
相 手 大 学 等 の 対 応 責 任 者		所属・職氏名 住所 電話番号 FAX番号 E-mail
本学の責任部局	責 任 部 局	
	連絡調整を行う専攻	
	連絡調整責任者	所属・職氏名
	その他の関係教職員	所属・職氏名
協 定 書 署 名 予 定 者 職 氏 名	相 手 方	
	本 学	
協 定 予 定 期 間		
そ の 他		

(注)相手先大学等の概要に関する資料を添付すること。

様式第2号(第5条関係)

国際交流実績調査書

年 月 日

提出学部等名						
交流内容(人的交流実績<人数>)						
令和〇年度の 交流実績	協定校	研究者受入	研究者派遣	学生受入	学生派遣	その他
	中国音楽院					
	福建師範大学					
	ミュンヘン造形芸術大学					
	ブレーメン国立芸術大学					
	クラウディオ・モンテヴェルディ音楽院					
	ミラノ・ビッコカ大学					
	チェンマイ大学美術学部					
	国立台北芸術大学					
	インドネシア国立芸術大学デンパサール校					
	ハワイ大学マノア校					
	国立台湾芸術大学					
	上記交流に関する特記事項(講演・シンポジウム・展覧会等の実施など)					
	協定校以外	研究者受入	研究者派遣	学生受入	学生派遣	その他
	上記交流に関する特記事項(講演・シンポジウム・展覧会等の実施など)					

様式第3号(第6条関係)

国際交流協定廃止計画書

年 月 日

提出学部等名																																																						
協定の廃止を予定する相手先の大学等名		大学等名： 国名：																																																				
過去の交流実績		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">交流内容</th> <th colspan="5">過去5年間の人的交流実績(人数)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>5年前</th> <th>4年前</th> <th>3年前</th> <th>2年前</th> <th>1年前</th> </tr> <tr> <td>研究者受入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学生受入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学生派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						交流内容	過去5年間の人的交流実績(人数)					合計	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	研究者受入							研究者派遣							学生受入							学生派遣							その他						
		交流内容	過去5年間の人的交流実績(人数)						合計																																													
			5年前	4年前	3年前	2年前	1年前																																															
		研究者受入																																																				
		研究者派遣																																																				
		学生受入																																																				
		学生派遣																																																				
		その他																																																				
上記以外の実績																																																						
成果																																																						
廃止に到る経緯																																																						
相手大学等の対応責任者		所属・職氏名 住所 電話番号 FAX番号 E-mail																																																				
本学の責任部局	責任部局																																																					
	連絡調整を行う専攻																																																					
	連絡調整責任者	所属・職氏名																																																				
	その他の関係教職員	所属・職氏名																																																				
その他特記事項																																																						

様式第4－1号（第8条関係）※自動更新

沖縄県立芸術大学〇〇学部と〇〇大学〇〇学部との学術交流に関する協定書

沖縄県立芸術大学〇〇学部と〇〇国〇〇大学〇〇学部は、相互の友好を深め、両学部の教育及び学術研究の協力関係を推進するため、この協定を締結する。

第1条 両学部は、学生の国際的教育の機会の拡大と、研究者の学術研究活動の推進のため、互いに協力するものとする。

第2条 前条の協力は、次の諸活動に関するものとし、その実施の詳細は別途協議するものとする。

- 1 講義、教育、研究のための学生ならびに教員の交流
- 2 情報、刊行物の交換
- 3 相互に関心のある事業

第3条 この協定は、双方の学部長及び学長が署名した後、発効するものとする。

第4条 この協定は、5年間有効とする。ただし、いずれかの一方の大学から、6ヶ月前までに廃止の申し出がない限り、以後、同期間ずつ更新するものとする。

第5条 この協定は、両研究科の同意により改訂することができる。

第6条 この協定書は、日本語及び〇〇語により作成され、その文書は等しく正文である。

両大学は、この協定書をそれぞれ1通ずつ所持するものとする。

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
沖縄県立芸術大学〇〇学部
学部長
（氏名）〇〇〇〇

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
沖縄県立芸術大学
学長
（氏名）〇〇〇〇

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇大学〇〇学部
学部長
（氏名）〇〇〇〇

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
大学
学長
（氏名）〇〇〇〇

（注）この様式は学部間協定の場合の基本様式であり、必要に応じて内容を修正することができる。

様式第 4－2 号（第 8 条関係）※様式 4－1 号が完成後に修正

AGREEMENT FOR ACADEMIC EXCHANGE

Between

Faculty of ○○○, Okinawa Prefectural University of Arts, Japan

And

Faculty of ○○○,○○○University, ○○○

Faculty of ○○○, Okinawa Prefectural University of Arts, Japan and Faculty of ○○○, ○○○ University, ○○○conclude this agreement for the purpose of deepening friendships and of extending cooperation in education and research at both schools.

Article 1. The two schools form this cooperation for the purposes of developing international educational opportunities for students and for the promotion of research activities on the part of faculty members.

Article 2. This cooperation relates to the following activities, and the details of its implementation shall be discussed and mutually agreed by the two schools.

- 1) Exchange of students and faculty members for lecturing, studies and research.
- 2) Exchange of information and publications.
- 3) Other activities of mutual interest.

Article 3. This agreement becomes effective from the date of signatures by the Dean of both schools and the Presidents of both Universities.

Article 4. This agreement is valid for ○years. It is also understood that this agreement may be terminated by either party with prior written notice provided to the other party of at least six months. In the absence of such annulment, the current agreement shall be renewed automatically for the same duration.

Article 5. This agreement can be revised by mutual consent.

A copy of the Agreement will be retained in both schools.

(Signature)

(NAME) ○○○○

Dean of Faculty of ○○○

Okinawa Prefectural University of Arts

(Signature)

(NAME) ○○○○

Dean of Faculty of ○○○

○○○University

Date:

(Signature)

(NAME) ○○○○

President

Okinawa Prefectural University of Arts

Date:

Date:

(Signature)

(NAME) ○○○○

President

○○○University

Date:

様式第5－1号（第8条関係）※5年期限

沖縄県立芸術大学〇〇学部と〇〇大学〇〇学部との学術交流に関する協定書

沖縄県立芸術大学〇〇学部と〇〇国〇〇大学〇〇学部は、相互の友好を深め、両学部の教育及び学術研究の協力関係を推進するため、この協定を締結する。

第1条 両学部は、学生の国際的教育の機会の拡大と、研究者の学術研究活動の推進のため、互いに協力するものとする。

第2条 前条の協力は、次の諸活動に関するものとし、その実施の詳細は別途協議するものとする。

- 1 講義、教育、研究のための学生ならびに教員の交流
- 2 情報、刊行物の交換
- 3 相互に関心のある事業

第3条 この協定は、双方の学部長及び学長が署名した後、発効するものとする。

第4条 この協定は、5年間有効とする。有効期間は当事者の合意により延長することができる。有効期間内であっても、各当事者は6か月前の通知により本協定を廃止することができる。

第5条 この協定は、両研究科の同意により改訂することができる。

第6条 この協定書は、日本語及び〇〇語により作成され、その文書は等しく正文である。

両大学は、この協定書をそれぞれ1通ずつ所持するものとする。

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

沖縄県立芸術大学〇〇学部

学部長

（氏名）〇〇〇〇

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

沖縄県立芸術大学

学長

（氏名）〇〇〇〇

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇大学〇〇学部

学部長

（氏名）〇〇〇〇

（西暦）〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

大学

学長

（氏名）〇〇〇〇

（注）この様式は学部間協定の場合の基本様式であり、必要に応じて内容を修正することができる。

AGREEMENT FOR ACADEMIC EXCHANGE

Between

Faculty of ○○○, Okinawa Prefectural University of Arts, Japan

And

Faculty of ○○○,○○○University, ○○○

Faculty of ○○○, Okinawa Prefectural University of Arts, Japan and Faculty of ○○○, ○○○ University, ○○○conclude this agreement for the purpose of deepening friendships and of extending cooperation in education and research at both schools.

Article 1. The two schools form this cooperation for the purposes of developing international educational opportunities for students and for the promotion of research activities on the part of faculty members.

Article 2. This cooperation relates to the following activities, and the details of its implementation shall be discussed and mutually agreed by the two schools.

- 1) Exchange of students and faculty members for lecturing, studies and research.
- 2) Exchange of information and publications.
- 3) Other activities of mutual interest.

Article 3. This agreement becomes effective from the date of signatures by the Dean of both schools and the Presidents of both Universities.

Article 4. This agreement is valid for ○years. Its period of validity may be extended by mutual agreement. It is also understood that this agreement may be terminated by either party with prior written notice provided to the other party of at least six months in spite of within its validity period.

Article 5. This agreement can be revised by mutual consent.

A copy of the Agreement will be retained in both schools.

(Signature)

(NAME) ○○○○

Dean of Faculty of ○○○

(Signature)

(NAME) ○○○○

Dean of Faculty of ○○○

Okinawa Prefectural University of Arts

Date:

(Signature)

(NAME) ○○○○

President

Okinawa Prefectural University of Arts

Date:

○○○University

Date:

(Signature)

(NAME) ○○○○

President

○○○University

Date: